平成３１年２月（第８回）教育委員会　議事録

１　開会及び閉会の日時

平成３１年２月４日（月）午後２時～午後５時

２　場所

井波庁舎　３０１会議室

３　出席委員

・教　　育　　長　高田　勇　　・同職務代理者　江川　由貴子
・教　育　委　員　林　紀孝　　・教　育　委　員　水上　和夫
・教　育　委　員　竹部　俊惠

４　説明出席者

・教育委員会教育部長　酒井　啓行　　・教育部次長教育総務課長　村上　紀道
・教育部参事こども課長　武田　秀隆　　・生涯学習スポーツ課長　桜野　高弘
・スキー国体推進室長　水上　武司　　・中央図書館長　安川　絹枝
・福光福祉会館長　鳥越　知証　　・教育センター所長　松永　和久
・教育総務課副参事　北島　一朗　　・教育総務課主幹　堀　桂子
・教育総務課主事　勇﨑　夏希

５　傍聴者

なし

６　会議の要旨

午後２時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

１　教育長の報告

・義務教育学校設置協議会について

第４回設置協議会では、事務局から特認校制度について提案し、児童生徒募集までの方向性について５つの案を２案にしぼり決定していきたいという話をさせていただいた。１つ目は、特認校制度を利用して全学年に一定の定員を設けるという案、２つ目は、複式学級の可能性がある学年のみを募集するという案である。第５回設置協議会を３月２５日に予定しており、そこで決定したいと思っている。別途教育委員の皆さまからも考えをお聞かせいただく機会を設けたい。この特認校制度を不公平感の無い形で行いたいと強く思っている。義務教育学校での英語教育の話も出たが、年度末までには事務局の考えを提示したい。南砺市における小中一貫教育の推進について、１月１８日から事務局が全ての小中学校を説明に回らせていただいている。一般の教員が説明を聞くのは初めてであり、受け取り方も様々である。その中で色々な疑問が出てくるのではないかと思っている。

・インフルエンザについて

南砺市内の小中学校では、２月１日（金）現在で５４名（小学校４０名、中学校１４名）、２月４日（月）現在では２２名（小学校１８名、中学校４名）がインフルエンザで出席停止になっていた。土日の間で大幅に減ったが、富山県でも過去１０年では最多というデータもあるので、予断を許さない。中学校は私

立高校の試験が間近に控えているため、このまま減少してほしい。

・常陸宮賜杯第６９回中部日本スキー大会の結果について

富山県の断然１位という結果で、来年度のとやま・なんと国体２０２０に向けて弾みがついた。その中でも特に南砺市の選手が大活躍し、クロスカントリーを中心に得点を稼いでいた。大会には、今年から中学生も参加できることになった。これまで東海北陸地区の中学生選手権大会があったが、人数や日程の関係を考慮して以前から合同で行えればという話が出ており、今年実現した。

・ねんりんピックについて

ねんりんピックの第３回実行委員会に出席した。全国から集まる参加選手を励ますためにのぼり旗を作成したところ、参加選手の中で礼状を書かれた方がおられ、３通ほど届いた。この他にも感謝の気持ちを持っておられる方がたくさんいたと聞いている。来年度、とやま・なんと国体２０２０においても、のぼり旗の作成を通して心の通じ合いが出来ればよいと思う。

２　前回議事録の承認

全員異議なく承認した。

３　協議事項

（１）　南砺市いじめ防止基本方針（案）について

教育総務課長から説明した。議事録の３ページから６ページのとおり意見が付された。

（２）　平成３０年度南砺市教育委員会表彰の候補者の追加について

教育総務課長から説明した。全員異議なく承認した。

（３）　南砺市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について

教育総務課長から説明した。全員異議なく承認した。

（４）　南砺市母子保健法に基づく低体重児の届出及び養育医療の給付等に関する規則の一部改正について

こども課長から説明した。全員異議なく承認した。

４　報告事項

（１）　南砺市議会１２月定例会一般質問の要旨について

各課長から説明した。

（２）　平成３０年度３月補正予算の概要について

各課長から説明した。

（３）　南砺市交流ｾﾝﾀｰ条例の制定に係る関連条例の廃止及び一部改正について

生涯学習スポーツ課長から説明した。

（４）　中学校の休業日における授業実施について

教育総務課長から説明した。

（５）　平成３１年南砺市成人式の出席状況について

生涯学習スポーツ課長から説明した。

（６）　第７４回国民体育大会冬季大会南砺市壮行式について

生涯学習スポーツ課長から説明した。

（７）　福野文化創造センターの休館日の開館について
　　生涯学習スポーツ課長から説明した。
（８）　平成３１年度教職員研修計画について
　　教育センター所長から説明した。
５　その他
（１）　小中学校の平成３０年度卒業式、平成３１年度入学式の出席について
　　教育総務課長から説明した。
（２）　就学援助費（制度改正）について
　　教育総務課長から説明した。
（３）　南砺市奨学資金貸与生の募集について
　　教育総務課長から説明した。
（４）　第１５回南砺市社会教育推進大会について
　　生涯学習スポーツ課長から説明した。
（５）　常陸宮賜杯第６９回中部日本スキー大会の結果について
　　スキー国体推進室長から説明した。
（６）　南砺市立図書館の２月の事業について
　　中央図書館長から説明した。
（７）　平成３０年度全国体力・運動能力等調査南砺市の結果について
　　教育センター所長から説明した。
６　今後の日程
　次回教育委員会開催（予定）
　　日時　平成３１年３月１２日（火）午後２時
　　場所　井波庁舎　３０１会議室

７　議事

協議事項について

協議事項（１）関係

○教　育　委　員　５ページの「Ⅴ 重大事態への対処」というのは、元々のいじめ防止対策推進法の中にある。これが今回加わったというのはどういうことか。

○事　務　局　平成２５年度に策定したときは、学校関係者の方や保護者の方が見やすいよう４～５ページの必要最小限の記載にした。改訂するときに、いじめ解消の定義や第三者委員会の設置を含めた重大事態についても書き加えるべきだということになった。第２部のいじめの防止等のための対策に関する事項を検討した際にも、分かりやすくするために書き加えた部分があり、ボリュームが増えた。

○教　育　委　員　６ページにあるように、いじめの防止等の家庭での取り組みとして、未然防止・早期発見・早期解決の３点を明確にしているが、家庭に対して働きかけるのは学校が中心になると

思う。その働きかけが７ページに記載されている「保護者や地域に対して、いじめ防止に関する情報を発信し、意識啓発を行う。」であるなら、家庭に対しての働きかけが意識啓発を行う程度でよいのか。例えば、早期発見のための研修などは無くてもよいのか。家庭だけではどのように働きかけを行えばよいのか分からないと思う。

○事　　務　　局　１１ページ（３）にあるように、市及び教育委員会としてリーフレットの全戸配布というかたち等での周知を考えている。

○教　育　委　員　各項目の順番だが、「１　家庭として」「２　学校として」とすると、家庭が前面に押し出されている印象を持つ。いじめは基本的に学校で起こっているものであり、防止対策についても当然学校を中心に行わなければならない。１番の中心は学校だと思う。「家庭として」の項目を設けることは賛成だが、家庭を１番にすることには違和感を覚える。

○事　　務　　局　平成２５年度の策定委員会で、外部の有識者の方も交えて皆さまの意見を聞き、やはり家庭を１番にするべきだということになった。それをベースにして今回も改訂しているため、同じような作り込みをしている。

○教　　育　　長　前回の策定時、色々と複雑な問題が多発しており、その中には保護者の理解が得られない家庭で育った子どもが多くいた。そのため、「家庭として」を１番に入れることになった。

○教　育　委　員　家庭が１番ということはよく分かったが、いじめ防止の働きかけを学校が中心に行うならば、家庭に対しての働きかけをもう少し具体的にした方がよい。リーフレットは大変参考になるが、具体的な形を示すことができれば、１番を家庭にすることの重要性と併せて家庭をサポートする学校の働きが見えてくると思う。

○教　育　委　員　平成２５年度策定の南砺市いじめ防止基本方針と比べると、今回のものは非常に詳しく書いてあるように見えるが、却って分かりにくく感じる。詳しいだけでなく、読んだ人達に基本方針が伝わるようなものでないと策定する意味がない。以前のものには足りない部分があると思うが、今回のものより分かりやすかった。

○事　　務　　局　教育委員さんと同様の意見が、検討委員会でもあった。今回、この改訂を機にリーフレットもコンパクトで分かりやすいものに改訂する。新しい家庭用リーフレットを以て、児童生徒の保護者、地域の方への周知と理解を図りたいと考えている。

○教　育　委　員　８ページ中点４つ目の「特に配慮の必要な児童生徒」に、「海

外から帰国した児童生徒」とあるが、これは国内外問わず「転校生」でよいのではないか。他の市でも、転校生がいじめを受けているという話は聞く。

○事　　務　　局　この文言については、国のいじめ防止基本方針から引用しているが、確かに教育委員さんが言われるように転校生であることはいじめの要因の１つになると思う。

○教　　育　　長　南砺市のいじめ防止基本方針案なので、必ずしも国の方針に文言をそろえる必要は無い。転校生という表記にした方が分かりやすい場合もある。

○教　育　委　員　１０ページ（２）②の「いじめアンケート」について、最近他県で痛ましい事件があり、アンケートの内容を公開してしまったことがマスコミでも取り上げられている。アンケート内容の守秘義務の徹底は大事なことであるため、いじめ防止基本方針にも記載した方がよいと思う。

○事　　務　　局　南砺市のいじめアンケートは保護者を対象に行っているため、子どもに対しての秘密は守るという文はそぐわない。

○教　　育　　長　現在、南砺市で行っている方法についても、見直しをかける時期にきているのかもしれない。

○事　　務　　局　保護者を通さなければアンケートの回収率が確実に落ちると思われる。現在は、１００％に近いが、保護者を通さなくなればどれほど下がるのか心配である。

○教　　育　　長　これまでいじめアンケートは、各学級で直に子どもに書かせる方法が一般的だった。しかし、それでは本音が出にくいだろうということで、家庭に持ち帰らせている。今回、果たしてこれでよいのかという問題提起にはなった。

○教　育　委　員　４ページに「Ⅳ　「いじめ解消」状態の判断」としていじめに係る行為が止んでいる期間は「３か月」という文言が入った。その定義付けが守られるように、学校として「いじめ解消」を把握するというような記載を入れた方がよいと思う。また、１０ページ（２）①に「研修の充実を通して資質能力の向上に必要な対策を行う」とあるが、来年度、教育センターで行う研修にいじめ防止についての研修は入っているのか。これだけ明記するのであれば、その機会を設けることも必要だと思う。

○教　　育　　長　ネットトラブルを通してのいじめということもある。今年ネットトラブルに関する研修はあったのか。

○事　　務　　局　今年度は実施した。来年度は直接的な研修は無く、道徳等に関する間接的な研修になる。

○教　　育　　長　いじめ解消の期間である「３か月」の件については、全県的にいじめ解消が「ゼロ」という状態が大変多くなったため、

定義された。定義された当初は捉え方が徹底していない部分もあったが、現在は各学校で同じ意識のもとで取り組んでいる。特に調査は行っていないが、先生方にも浸透しているものと思っている。

○教　育　委　員　先に、教育委員さんから「分かりやすいいじめ防止基本方針を」との話があった。今の若い子育て世代は、文字を読むより動画を見る方に馴染みがあり、リーフレットであっても目を通す方は少ないと思う。若い子育て世代により浸透させるために、画像や説明をする動画等を作成されればよいのではないか。

○教　育　委　員　いじめ防止基本方針の策定については、南砺市は間違いなく他市より進んでいる。非常に良い基本方針に改訂が出来ると思うので、色々な形で保護者、学校の先生方、地域の皆さんにアピールしていただきたい。

○教　育　委　員　８ページの学校としての取り組みの中点５つ目に「ＰＴＡによる「親学び講座」を実施」とあるが、これはＰＴＡとしての活動になるのか、学校としての活動になるのか。

○事　　務　　局　「親学び講座」自体の主催はＰＴＡだが、学校で行う学級懇談会、あるいは学年懇談会の中で実施しているので、学校として行っている形になっている。「親学び講座」自体はＰＴＡで実施している。

○教　育　委　員　「親学び講座」については、私も何度か受けたことがあり、富山県としても推進している事業だが、学校やＰＴＡによって実施の仕方が全く異なっている。学級懇談会や学年懇談会のような人が多く集まる場で実施しているところもあれば、希望者だけで実施しているところもある。学校の事情、ＰＴＡの事情によって現状は様々である。

○教　育　委　員　「家庭として」という立場からもっと学校に働きかけたり、出向いたりするような機会が増えればよいと思う。

○教　　育　　長　これだけ色々な形で、地域ごとの工夫したやり方が定着していれば、必ずしも主催がＰＴＡではないかもしれない。「ＰＴＡによる」という部分の記載についても考えなければならないかもしれない。

教育委員さんが言われた「家庭として」と「学校として」の順番についてはどうか。

○事　　務　　局　教育委員会で出た教育委員さんのご意見を、２月８日にある南砺市いじめ防止対策基本方針検討委員会で説明して、委員の皆さまにお諮りしたい。

報告事項（２）関係

○教　育　委　員　工事の入札請負差額による減額は非常に良いことだと思

う。一方で雇用者が見つからなかったため減額したとの説明もあった。予算化されているということは必要な人員であるからだと思うが、その募集に年齢制限等は設けているのか。

○事　　務　　局　設けていない。

○教　育　委　員　必要であるから予算化されているはずなので、その人員を充てることが出来ないということは、現場が非常に大変なのではないかと思う。もう少し工夫してほしい。

○事　　務　　局　学校には、スタディ・メイト、なんとっ子まなびサポーター、適応指導員を配置しており、要望通りの人員は確保している。たとえば「１日６時間で週５日」というかたちで予算要求しているが、働く方の扶養や都合で１日の勤務時間が少なくなることがある。その積み重ねで不用額が出てくる。ただ、予算上は増員できても、人材が簡単に見つからないことが課題となっている。予算は有効に使いたい。

○事　　務　　局　保育園費でも大きい予算の減額をあげており、現場が大変な状況になっている。しかし、保育士は資格が必要であるため、いろいろな形で募集をかけているが人員を確保できていない。現在保育園では、最高年齢で７５歳の方に勤務していただいている。また、富山県の保育士有効求人倍率は、現在２倍強であり、都会では６倍と言われている。なかなか人材が見つからないのが現状ではあるが、少しでも環境を良くするため、募集は継続していきたい。

報告事項（３）関係

○事　　務　　局　３２ページ２の地区会館条例は、旧福野町時代に福野東部・福野南部・安居・福野北部地区にある農村関係の補助金で建てられた会館に関する条例である。その会館の中に、福野東部公民館・福野南部公民館・安居公民館・福野北部公民館が入っている。この条例では、会館を利用しようとする者は、館長の許可を受けなければならないとなっている。今回、南砺市交流センター条例の制定に伴い、地区会館は今後も残るが、公民館長が廃止され許可権限者が市長になるため、一部改正を行うものである。

○教　育　委　員　南山田地区の公民館では、今年度、優良公民館文部科学大臣表彰を受けた。しかし、今後、南砺市では公民館は無くなるので、そのような表彰は受けられないということか。

○事　　務　　局　公民館という名称が無くなっても表彰規定に該当するかは、確認してみないと分からない。ただ、名称が無くなっても生涯学習部門の活動は行っていくので、それも含めて確認する。

報告事項（４）関係

○教　　育　　長　中学校の休業日における授業実施については、小学校にも本当に授業時数は足りるのかと強く働きかけをしている。ただ、砺波市・小矢部市ともに授業時数は足りるとしており、小学校長会３市足並みをそろえていくと聞いている。これは、来年度に限った対応であるため、南砺市立学校管理規則の改正まではしない。

○教　育　委　員　時数を確保することはよいと思うが、１０日間の休みの間の部活動についてはどのように考えているのか。大会等に向けて練習が増える時期であり、教職員の多忙化につながらないか危惧する。

○教　　育　　長　県の大会や地区の大会の日程については把握しておらず、考慮していなかった部分であった。今後はそのことも踏まえて再度検討していきたい。

報告事項（５）関係

○教　育　委　員　井波地区の成人式に参加したが、記念撮影を５８名で２回に分けて撮影していた。これはクラスごとなのか。

○事　　務　　局　現在は２クラスなので、クラスごとということになる。

○教　育　委　員　人数的には１回の撮影でよいのではないかと思った。

○事　　務　　局　井波地区はこれまで２回の撮影を続けてきた。５８人を１回で撮影すると、一人一人が小さくなってしまう。

○教　育　委　員　福野地区の成人式に参加したが、福野地区の写真撮影は３回あり、その後に地区ごとの撮影を行う。３回の撮影だけでも時間がかかっていたのに、地区ごとの撮影も加われば、写真撮影だけでかなりの時間がかかる。せっかくの式の引き締まった良い雰囲気が、長時間の写真撮影で崩れてしまうように思う。

○教　　育　　長　写真撮影も踏まえて、本当にこれまで通りでよいのかという議論をしなければならないのではないか。仮に、もう少し人数が多くても１回で撮影することは可能である。

○教　育　委　員　井波の場合は、学級ごとに撮影するという考え方なのか。

○事　　務　　局　３クラスあった時代は、半分ずつで撮影していた。現在は２クラスなので、結果的に学級ごととなっている。

○教　育　部　長　３クラスの時代でも２回の撮影であったなら、人数が少なくなれば１回の撮影ということも考えていく必要がある。

午後５時００分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

平成３１年　　月　　日

南砺市教育委員会

教育長